

第3回幼保連携部会 会議要旨

とき 令和2年1月15日(水)

ところ 庁舎1階まなびの広場

※会議の主な内容は以下のとおり

部会長：定刻になったので、第3回幼保連携部会を開始する旨を告げる。

(14:30 開始)

事務局：子ども園の施設レイアウトのイメージについて意見を求める。

(主な意見)

○未満児の定員は0歳児は3人につき保育士1人、1・2歳児は6人につき保育士1人が必要になるため、今後の出生率の推移を見ながら考慮し決定していくことが必要です。

○未満児には調乳室が必要です。給食調理場が敷地内にあるのに調理室は必要ですか。

⇒給食はセンター方式を採用するとしても、法令上調理室が必要となる可能性がある。

⇒用務員さんがお茶などを用意する時など、必要な設備だと思う。

○年少の教室は外から直接出入りできる方がよい。

⇒一階に予定している年中の教室までは必要ないかもしれない。

⇒部屋に入る前に手洗い、足洗い場が必要です。

○年少の教室のすぐ隣にトイレがあるとよい。

⇒施設配置が難しければ、手洗い場だけでも近くにあるとよいと思う。

○園のトイレは男女別になっていなくてもよいが、園児向けの便器は必要です。

⇒大人向けの(先生向け)のトイレは一か所あればよいと思う。

⇒トイレには汚物を洗う場所も必要です。

○広い物置や収納スペースも必要ではないですか。

⇒施設や教室の広さは、受け入れる子ども1人につき必要となる面積基準があるため、そこから決まってくる。費用面の問題もあるが、そのあたりの考え方は今後しっかりと検討しなくてはならない。

⇒最近教室があっても保育士が集まらないなどの問題もある。今後の町の保育園・幼稚園のあり方も含めて、必要な人員配置なども考慮に入れなくてはならない。

○今の案では遊戯室は北学園の多目的スペースと共用となっているので、新築する管理棟の2階に設置できるとよい。

※協議は以上とし、今後の設計に協議内容を反映させていくこととする。

事務局：続いて、こども園の幼稚園バスについて意見を求める。

○今の幼稚園バスはかなり古い。今後も運行するならばバスの更新費用などが必要となる。

⇒バス運転は通園のみを外部委託している。遠足などの行事の際には町のマイクロバスを

使うなどしています。

- 各市町により通園バスの運行条件などはまちまちで、瑞穂市は合理化に向けて見直しを検討しているようだ。
 - 北方町は小学生の通学バス助成もあるので、通園バスもあった方がよいと思う。
⇒仮に残すとしても今は利用者負担が無いので、利用料は徴収すべきではないですか。
 - 今回の国の保育料無償化の制度では、通園バスに関する措置はない。国としては必ずしも必要なサービスとは考えていないのかもしれない。
 - 他市町と違い狭い北方町では、どうしても必要なのでしょうか。無料なら利用するが費用負担してまで使わないという人も多いのでは。
 - こども園は早朝保育、延長保育も行うため登降園の時間がまちまちとなります。バスの運行方法などが難しく利用者が限定される場合もあり、不公平感が生じるかも。
- ※送迎バスについては、今後廃止も視野に入れ、継続する場合でも利用料金は徴収する方向で検討すべきとの方針を部会として確認した。**

事務局：今年度の部会での協議は以上として、3月の開校準備委員会で協議内容を報告することとした。来年度はスモッグや学用品などに関する協議のほか、施設などについては継続して協議をおこなっていくこととする。

部会長：本日の協議は以上とする。開校準備委員会で報告内容については後日、部会の皆さんとも情報共有することとする。

(16:00 終了)